

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会6月会議を開会します。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、平山真恵美君、7番、小沼信孝君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは令和7年6月会議の行政諸報告を申し上げます。

1、町職員の異動について。（1）退職者、下記7名の職員が退職となりました。令和7年3月31日付、6名と、5月30日付、1名、計7名の退職でございます。表をご覧くださいと思います。（2）新規採用等、4月1日付の新規採用は下記の6名であります。いずれも令和7年4月1日付の6名でございます。これも見たいと思います。（3）定期異動。4月1日付の定期異動は38名であり、うち昇格3名となっております。また、南会津町から派遣を受けていた1名が併任終了となりました。

2、朝日診療所常勤医師の採用について。朝日診療所医師として下記のとおり採用いたしました。氏名、三輪谷博史。着任日、令和7年6月1日。職名、朝日診療所医師兼只見町介護老人保健施設施設長。

3、令和6年度出納閉鎖について。地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付けをもって令和6年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖しました。一般会計から国民健康保険事業特別会計、そして、朝日財産区特別会計までの特別会計となります。表をご覧くださいまして、合計のみ申し上げます。一般会計、各特別会計の合計で、歳入総額が85億7,377万4,171円、歳出総額84億3,159万8,824円、差引額1億4,217万5,347円となりました。

4、歳計剰余金の処理について。令和6年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。（1）一般会計、繰越明許費財源6,279万2,000円を除き、実質収支は3,965万1,331円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、2,000万円を財政調整基金に積み立て、残余の1,965万1,331円を令和7年度に繰り越しました。（2）国民健康保険事業特別会計、剰余金の全額90万3,210円を令和7年度に繰り越しました。（3）国民健康保険施設特別会計、常勤の全額2万2,080円を令和7年度に繰り越しました。（4）後期高齢者医療特別会計、剰余金の全額21万7,432円を令和7年度に繰り越しました。（5）介護保険事業特別会計、剰余金の全額2,277万8,601円を令和7年度に繰り越しました。（6）介護老人保健施設特別会計、剰余金の全額45万1,007円を令和7年度に繰り越しました。（7）朝日財産区特別会計、剰余金の全額1,535万9,686円を令和7年度に繰り越しました。

5、只見町豪雪対策本部の解散について。本年2月6日付けで設置しておりました只見町豪雪対策本部につきましては、4月18日午後3時20分をもって解散といたしました。

6、令和7年度福島県消防協会定例表彰について。6月8日に開催された第78回福島県消防大会において、只見町消防団が福島県内における優良消防団として、表彰旗の表彰を受けました。

7、福島県議会農林水産委員会による薪ステーション視察について。福島県議会農林水産委員会の県内調査が5月20日から22日にかけて、会津・南会津・県南地方を対象に実施されました。5月21日には、水野委員長をはじめとする委員8名が只見町を訪れ、只見町薪ステーションを視察されました。副町長及び関係職員が対応し、薪の生産・供給体制や公共施設での活用計画について説明いたしました。今回の視察は本町における森林資源活用の取り組みを県にご理解いただく機会となりました。

8、故渡部完爾氏の叙位、正六位について。長年にわたり町長、町議会議員として町勢の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治の振興発展に寄与された故渡部完爾氏のご功績に対して叙位、正六位が決定され、3月17日にご遺族に伝達されました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第30号から報告第4号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和7年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第30号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い所要の改正をお願いするものであります。

議案第31号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い所要の改正をお願いするものであります。

議案第32号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、諸物価高騰を鑑み、費用弁償の宿泊料について改正をお願いするものであります。

議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙に係る管理者や立会人の報酬額の改正及び水道事業及び農業集落排水事業運営審議会委員の報酬の追加をお願いするものであります。

議案第34号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第35号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第32号と同様に旅費の宿泊料について改正をお願いするものであります。

議案第36号 黒谷発電所地域振興対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例につきましては、基金全額を処分したことから条例の廃止をお願いするものであります。

議案第37号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、個人住民税特定親族不用控除の創設等、所要の改正をお願いするものであります。

議案第38号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和11年度の保険料統一に向けて基金を有効活用したうえで保険税率の引き上げをお願いするものであります。

議案第39号 只見町水道事業及び農業集落排水事業運営審議会条例の一部を改正する条例につきましては、機構改革に伴う担当課の変更等の改正をお願いするものであります。

議案第40号 只見町消防団条例の一部を改正する条例につきましては、団員定数の削減と団員報酬の増額の改正をお願いするものであります。

議案第41号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,525万7,000円を追加し、歳入歳出総額を63億7,525万7,000円とするものであります。

歳入については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国庫支出金において旧五十嵐家の雪害に伴う重要文化財修理補助金の増額、県支出金において大雪農業災害特別対策事業補助金の増額、令和6年度繰越金、雑入において雪害に伴う町有建物等損害保険金、クリーンエネルギー自動車の充電インフラ等導入促進補助金の増額が主な内容であります。

歳出についてであります。まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動等に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち財産管理費では、集会施設の火災共済掛金の公費負担に伴う火災保険料57万5,000円、情報システム管理費では国道改良に伴う光ケーブルの移転手数料450万7,000円、賦課徴収費では、定額減税不足給付に伴う税システム改修業務委託料95万6,000円の増額補正をお願いしております。

民生費のうち社会福祉総務費では、生活物資の宅配を行う買い物支援事業業務委託料401万2,000円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち農業振興費では、大雪農業災害特別対策事業補助金166万8,000円、交流施設費では、湯ら里に設置しているEV用急速充電器の更新費用771万円を、農地費では、河川法の許可申請に対応するための資料作成業務委託料160万円の増額をお願いしております。

土木費のうち河川費では、河川維持管理業務委託料400万円、住宅管理費では、克雪対策事業補助金803万6,000円の増額補正をお願いしております。

消防費では、消防団員報酬306万6,000円の増額補正を、教育費のうち奥会津学習センター費では、雪害等による修繕費142万3,000円、体育文化財保護費では、雪害による旧五十嵐家の改修経費5,000万円、教育施設費では、夜間照明の修繕費77万円、給食センター費では調理業務委託料228万1,000円の増額補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第42号 令和7年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は、本算定による保険税の増額を、歳出では県納付金の確定に伴う増額補正をお

願っております。

議案第43号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）であります。歳入は常勤医師2名体制での外来診療報酬の増額を見込み、歳出は人事異動に伴う人件費及び常勤医師の委託料の補正、会津医療センターとの遠隔診療に伴う機器導入費等の増額補正が主なものであります。

議案第44号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入は令和6年度繰越金及び過年度分の精算交付金の増額補正、歳出は介護給付費の精算に係る国県等への返還金の増額補正が主なものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。専決処分いたしました条例及び令和6年度一般会計及び各特別会計補正予算、南会津地方環境衛生組合の解散に伴う福島県市町村総合事務組規約の一部変更の報告を、報告第2号から第4号につきましては、一般会計、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の繰越計算書の報告を申し上げます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

総務常任委員会所管事務報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。(1)人口減少対策に関する調査。(2)教育の振興に関する調査。
(3)新たな自主財源確保に関する調査。(4)医療・福祉に関する調査。

2番目、調査の経過及び結果であります。1番から4番、記載のとおりでありますのでご覧ください。

3番、調査結果であります。 (1)只見町認定こども園は4月に開園し、その開園状況について説明を求めた。集団教育・保育の充実、さらに保護者との情報共有を大切に取り組み、新たに送迎バスの運行が始まり、特に安全確認、安全運行を基本として対応しているとの報告を受けた。また、現状の施設面や送迎バスの運行と只見、明和保育所での体制について課題もあり、只見町の幼児教育、子育て支援の拠点として円滑な運営に向け継続して調査する。

(2)3月会議予算特別委員会で、朝日診療所の医師住宅の適切な管理について意見として付しているが、その他活用されていない公共施設等が散見されるため、その現状と今後の利用方法について説明を求めた。公共施設管理計画では、今後の施設改修・更新にあたっては現状の財源では困難な状況が見込まれ、町財政や行政サービスに大きな影響を及ぼす可能性があるとしており、行政サービスと公共施設の管理運営は密接な関係があるため、調査を継続する。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。(1)地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。(2)指定管理事業者施設運営に関する調査。(3)JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。(4)薪エネルギー事業を含む森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果は記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。

陳情6-12については、担当課に依頼中であった試算工事費の資料提出があったため審査の参考としました。また克雪対策、福祉、移住定住の側面等多方面からの検討審査をしました。

陳情6-13は、災害時の復旧工事対応を集落任せにしていることが、今回の陳情に繋がった一つの原因でもある。また補助金が支出されたにもかかわらず工事が未完成であったことを踏まえ、町当局には今後の対応、復旧工事の在り方について集落と協議をするように委員会の意見として伝えた。

以上、付託された2件の陳情案件については審査をしました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 1点お伺いします。

陳情6-13のところには災害時というふうに記載がございますが、この陳情6-13は経済委員会としては災害という認識でいらっしゃるということでしょうか。趣旨としてはそこでございます。災害として認識していらっしゃるんだったら、この表現で良いと思いますし、災害ではないという内容であれば違った表現かなと思いましたので、経済委員会としての、調査した結果、あれは災害というふうに認めているのか、災害ではないというふうな認識なのかの委員会での見識をお願いしたいと思います。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 今の質問ですが、陳情書の表題のところは災害というふうに書かれておりましたので、こういうふうに表示しました。でまあ、融雪災害という項目については委員会の中でも認められないということで審査内容としてはしておりますが、陳情書がこういうふうの形ですので、こういう書き方になりました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

○4番（菅家 忠君） はい。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

委員長は登壇を願います。

菅家忠君。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会の所管事務調査報告書を読み上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報公聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果は下記のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。

（1）調査経過。3月7日、13日は議会だより179号の編集内容について検討協議をいたしました。4月1日、議会だより179号の最終校正。4月11日、議会だより179号の発行。6月の5日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。6月6日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの発行となります。

（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。

裏面をご覧ください。

（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。

（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を引き続き取り組んでいく。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇を願います。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会、所管事務の調査広告を申し上げます。

本委員会の所管事務事項についてはお配りしておるとおりでございます。

1として、議会の運営に関する調査。2、議会の会議規則、委員会条例等々、各種、例規について。3番、議会改革推進に関する調査。4番として、議会の機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。5番、議長の諮問に関する調査と、こういうことであります。

2番の調査の経過及び結果については記載のとおり、このような経過でございます。

これは裏面の、その他の10番までございます。

なお、ここには書いてありませんが、議会運営委員会としては一年強にわたり、議員のなり手不足について、何故なのかなということで視察研修をしたり、内部分析をいたしまして、大体、完全とは言えませんが、終結したので、所管事務の調査のうち、特に議員のなり手不足について5月30日に総括いたしましたということを報告いたします。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。



◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第7、一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会、選出されている議員から報告を求めます。

南会津地方広域町村圏組合議会、目黒道人議員の報告を求めます。

目黒道人君、登壇願います。

〔5番 目黒道人君 登壇〕

○5番（目黒道人君） それでは、一部事務組合議会報告を行います。

南会津地方広域市町村圏組合の会議報告を行います。

この期間、2回、臨時会が開催されております。

まず一つ目が、令和7年第2回臨時会が、日時が4月の10日に開催されております。場所、出席者は記載のとおりでございます。内容も記載のとおりなんですけれども、専決処分の報告が1件と、それから条例改正が4件といった中身でした。

2回目の臨時会が5月の23日に開催されております。場所と出席者については記載のとおりです。内容についてですけれども、専決報告が1件、それから工事請負契約が2件、どちらも環境センターの設備の改修工事の案件です。それから物品購入としてアームロール式のトラック購入が議決されております。それと、教育委員の任命について提案され、同意いたしました。

それから、会議後に、消防庁より岩手県大船渡市の林野火災における緊急消防援助隊活動報告がありました。南会津の消防本部からはですね、令和7年2月26日から3月16日の間の期間で、緊急消防援助隊福島県隊編成されまして、第一次隊から第六次隊まで、38名の署員が派遣されております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

目黒議員は降壇願います。



◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時35分）